

日本学術会議会員の任命に関する立命館大学元学部長・研究科長有志の声明

10月1日、菅義偉首相は、日本学術会議新会員候補者105名のうち、6名を任命しなかった。任命拒否の理由は明らかにされていない。

首相・政府の対応をめぐっては、日本学術会議をはじめ、任命を拒否された科学者が所属する大学・機関、人文社系・理系の学会、学術・文化・宗教団体、文化人・芸能人そして学生・市民などから抗議の声明や批判が相次ぎ、その声は広がり続けている。

そもそも日本学術会議はその発足（1949年）に際し、時の首相の吉田茂が「時々の政治的便宜のための制肘を受けることのないよう、高度な自主性が与えられている」と言明しているように、戦前の苦い教訓を踏まえ、国家から独立した機関として設立されたものである。今回の任命拒否は日本学術会議法に反し、かつ憲法23条の「学問の自由」を脅かす違憲、違法の行為であると言わなければならない。

政府は任命拒否問題を学術会議の組織問題にすり替え、学術会議を再編解体するかの発言をするに至っている。こうした政府の態度は、学術会議とともに大学をはじめ国民の「学問の自由」の否定を意味するものである。なぜならば、日本学術会議法の前文には「わが国の平和的復興、人類社会の福祉に貢献し、世界の学界と提携して学術の進歩に寄与することを使命とし、ここに設立される」とあり、学術会議への不当な攻撃は平和、人類社会の福利そして学術の進歩を妨げることになるからである。

「立命館憲章」には、「立命館は、人類の未来を切り拓くために、学問研究の自由に基つき普遍的な価値の創造と人類的諸課題の解明に邁進する」と謳われている。われわれ立命館大学元学部長・研究科長有志は、日本学術会議法ならびに憲法23条の「学問の自由」を尊重する立場から、そして学生及び社会に対し「立命館憲章」を宣言してきた矜持と責任において、この度の首相の権限行使を撤回し、6名の候補者を会員に任命することを要請するものである。

加えて、仲谷立命館総長（立命館大学長）が、日本学術会議会員の任命拒否に対する識見を、学内構成員及び社会に向けて発信されることを期待する。

2020年10月22日 立命館大学元学部長・研究科長有志

【呼びかけ人】

市川正人（元法務研究科長）、松原豊彦（元経済学部長）、佐藤典司（元経営学部長）、有賀郁敏（元産業社会学部長）

【賛同者】

二宮周平（元法学部長）、宮井雅明（元法学部長）、吉村良一（元法学部長）、松本朗（元経済学部長）、池田伸（元経営学部長）、竹内謙彰（元産業社会学部長）、藤巻正己（元文学部長）、板木雅彦（元国際関係学部長）、君島東彦（元国際関係学部長）、文京洙（元国際関係学部長）、上子秋生（元政策科学部長）、品田隆（元映像学部長）、春日井敏之（元教職研究科長）、駒林良則（元公務研究科長）